

令和元年11月1日【第127号】

ふじさき 社協だより

ふれあいネットワーク
社会福祉法人



藤崎町社会福祉協議会

〒038-1214
藤崎町大字常盤字富田70-1
(常盤老人福祉センター内)
☎65-2056 FAX69-5262
✉e-mail: info@fujisakishakyo.or.jp

赤い羽根共同募金「街頭募金活動」



～ ご協力ありがとうございました～

藤崎町では、何に使っているの？

一部ご紹介いたします。

■文庫本充実事業

町内の小学校(3校)・中学校(2校)の図書購入費として使われています。



■紙おむつ支給事業

在宅で生活する寝たきり高齢者などに対する紙おむつ支給事業の一部に充当しています。



じぶんの町をよくするしくみ
藤崎町共同募金委員会では、十月六日に「オオン藤崎店」「スーパースー」のご協力をいただき、街頭募金を行いました。
この活動は、赤い羽根共同募金を目的に、今年で十四回目になります。活動の目的は、平成十八年に行われた「ふるさとづくり」の活動に引き続き、今年で十四回目になります。活動の目的は、平成十八年に行われた「ふるさとづくり」の活動に引き続き、今年で十四回目になります。活動の目的は、平成十八年に行われた「ふるさとづくり」の活動に引き続き、今年で十四回目になります。

◆ いきいきふれあいサロン開催日程 ～ 地域の憩いの場としてご利用ください ～

町内の65才以上の方を対象に、生きがいづくりや仲間づくりを目的として行っています。

■いきいきふれあいサロンで何をするの？
☆参加者の血圧チェックと簡単な体操やゲーム
☆ボランティアの方が調理してくれた汁物で昼食(おにぎりを持ってご参加ください。)
【時間】午前10時より【参加費】100円(食材費)



| 月日 | 地区 | 場所 | 月日 | 地区 | 場所 |
|----------|-----|----------|--------------------------|-----------|--------------|
| 11/6(水) | 福島 | 福島公民館 | 12/4(水) | 舘川町・本町 | 舘川町集会所 |
| 11/7(木) | 亀田 | 亀田交流センター | 12/5(木) | 俵舂・下俵舂 | 俵舂集会所 |
| 11/13(水) | 下町 | 下町集会所 | 12/11(水) | 西中野目・亀岡・古 | 西中野目生活改善センター |
| 11/14(木) | 柏木堰 | 柏木堰集会所 | 12/12(木) | 中島・小畑・矢沢 | 平成会館 |
| 11/20(水) | 葛野 | 葛野集会所 | 12/18(水) | 水木 | 水木ふるさとセンター |
| 11/21(木) | 伝馬 | 伝馬集会所 | 12/25(水) | 曲新田・仲町 | 曲新田集会所 |
| 11/27(水) | 富柳 | 富柳老人憩の家 | ※この事業は、一部社協一般会費で行っております。 | | |

◆ 心配ごと相談所の開設 『財産・相続・土地・金銭・身体』に関する相談所

日常生活や病気、多重債務などの経済的な問題にも、社協相談員・保健師・司法書士が対応します。

◇社協心配ごと相談所◇ 時間：午前9時から正午まで

| 月日 | 曜日 | 相談種別 | 相談員 | 場所 |
|--------|-----|------------------|-------------------------|--------------------------|
| 11月6日 | 水曜日 | こころの健康相談 一般相談 | 司法書士、保健師、社協相談員 社協相談員 | 常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター |
| 11月13日 | 水曜日 | 一般相談 | 社協相談員 | 常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター |
| 11月20日 | 水曜日 | 一般相談 こころの健康相談 | 社協相談員 司法書士、保健師、社協相談員 | 常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター |
| 11月27日 | 水曜日 | 一般相談 | 社協相談員 | 常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター |
| 12月4日 | 水曜日 | 人権・行政合同相談 | ※9時から15時まで | |
| 12月11日 | 水曜日 | 一般相談 | 社協相談員 | 常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター |
| 12月18日 | 水曜日 | 一般相談 こころの健康相談 | 社協相談員 司法書士、保健師、社協相談員 | 常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター |
| 12月25日 | 水曜日 | 一般相談 | 社協相談員 | 常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター |

◇広域法律相談所◇ 時間：午前10時～12時30分 ※要予約(1日5件)

| 月日 | 曜日 | 相談種別 | 相談員 | 場所 |
|--------|-----|------|-----|-----------------|
| 11月22日 | 金曜日 | 法律相談 | 弁護士 | 大鰐町 大鰐町総合福祉センター |
| 12月20日 | 金曜日 | 法律相談 | 弁護士 | 西目屋村 西目屋村役場庁舎 |

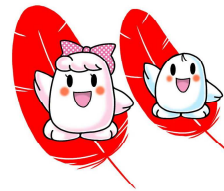


※この事業は、一部社協一般会費で行っております。

◆ 赤い羽根共同募金

～ ピンバッジ募金のお知らせ ～

藤崎町共同募金委員会では、藤崎町のキャラクター「ふじ丸くん&ジャン坊くん」とコラボしてピンバッジを作成しました。
作成したピンバッジは、下記窓口において500円以上募金された方へ1個進呈しております。



☆数量限定で、無くなり次第終了となります。

【お問合せ先・受付窓口】藤崎町共同募金委員会（藤崎町社会福祉協議会）

常盤老人福祉センター 藤崎町大字常盤字富田70-1 電話 65-2056
藤崎老人福祉センター 藤崎町大字西豊田1丁目3 電話 75-3232

～ 災害等準備金 ～ 皆様からの募金が被災地支援に…

全国の都道府県共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を災害等準備金として積み立てています。
共同募金は都道府県区域で行われている運動ですが、大規模な災害が発生した場合には、都道府県を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援しています。



◆ 災害に強い地域を目指して

地域のコミュニケーションが「減災」に繋がります

阪神淡路大震災の時は、救出された9割以上が家族や近隣住民によって救出されたそうです。
日頃から近所で、助け合える関係づくりが地域力のアップに繋がります。

☆自分の地域で
簡単なことから始めよう

- ・地域のみんであいさつや声掛けをする
- ・地域の活動に誘い合って参加する
- ・支援が必要な人をさりげなく見守る



最低限準備しましょう

チェックしてみよう！

- ヘルメット・防災ずきん
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 水
- 予備電池・充電器
- 持病薬・救急医療品・常備薬
- 非常食
- 貴重品（現金・通帳など）
- 生活用品（衣類・寝具・軍手・ライターなど）



◆ 藤崎町シルバー人材センター「会員募集」

60才以上の方で藤崎町に住所があり、健康で働く意欲のある方を募集しております。自分の経験を活かした活動をしてみませんか？

☆冬季間、除雪作業員ができる方 大歓迎！

【作業内容】草刈り・草取り・農作業・除雪・その他

【年会費】2,000円（保険料として） 【連絡先】電話 65-2056
※健康状態に問題がある方は、会員登録をお断りする場合がございます。



◆ 保育サポーター養成講座の開催

黒石市・平川市・藤崎町の社会福祉協議会が共同で「ファミリーサポートセンター」を運営しており、保育サポーター養成講座修了者が地域において、子育て家庭の支援活動を行っています。

地域において、仕事と育児を両立できる環境づくりを整備するとともに、地域の子育て支援を行い、児童福祉の向上を図ることを目的に保育サポーター養成講座を開催します。

【日程】1日目 11月18日（月） 9:30～15:00
2日目 11月22日（金） 10:00～15:00
3日目 11月28日（木） 10:30～15:30

☆講座の内容は、小児看護の基礎知識や子供の栄養と食生活、子供の世話・遊び、身体の発達と病気などの講座内容です。
☆3日間受講された方には、受講者証を交付します。

【場所】黒石市社会福祉センター“きずな”2階会議室

【内容】保育サポーターとしての基礎知識の習得

【参加費】無料

【申込】11月12日（火）までに藤崎町社会福祉協議会へお申し込みください。 65-2056

【定員】15名



【対象】

- ①黒石市、平川市、藤崎町に在住の18歳以上の方
- ②子育ての経験を地域で生かしたい方
- ③本研修会修了後、地域において有償ボランティアとして活動できる方

◆ 生活福祉資金（教育支援資金）

高等学校、高等専門学校、大学（短期大学含む）に進学または在学中のお子様をお持ちの家庭で、資金捻出にお困りの方はご相談ください。

◇対象…低所得世帯で他の貸付制度から借入ができない世帯
※母子寡婦世帯は、町の母子寡婦福祉資金が優先となります。



◇就学費貸付額

| 学校種別 | 貸付金 | 使用目的 |
|--------|---------|------------|
| 高等学校 | 35,000円 | 授業料 |
| 高等専門学校 | 60,000円 | 学校納入諸経費 |
| 短期大学 | 60,000円 | 交通費 |
| 大学 | 65,000円 | 寮費、アパート代など |

◇就学支度費

| 貸付額 | 使用目的 |
|------------|---------------------|
| 500,000円以内 | 入学金・制服・体育着 教科書など |

◇低所得の基準◇

家族1人あたりの月額収入が「80,000円」以下となる世帯が対象となります。

| | | |
|-------------|---------|----------|
| (例) 夫 | 月収 | 250,000円 |
| 妻 | 月収 | 80,000円 |
| 長男 | (高校3年生) | |
| 長女 | (中学2年生) | |
| 祖母 | 年金 | 35,000円 |
| ※収入合計 | | 365,000円 |
| ★収入合計÷同居家族＝ | | 73,000円 |

◆ 社協からのお知らせ

食品などの寄付募集 ～ 皆さんの家庭や職場に眠っている物ありませんか？ ～

社協では、日常の生活に困っている方へ皆様の善意をお届けしています。詳細は下記の通りです。

☆寄付していただきたいもの☆

- ・お米、乾麺など
- ・調味料（味噌、醤油など）
- ・食用油・保存食品（缶詰・瓶詰など）
- ・インスタント・レトルト食品



◇注意していただきたい点◇

- ・常温で保存できるもの
- ・賞味期限が1ヶ月以上あるもの
- ・品質に問題のないもの